

序

法隆寺若草伽藍跡の発掘調査報告書をお届けします。若草伽藍跡塔心礎は現在、中門の東南、実相院や普門院のある築地塀で囲まれた境内地にあります。昭和14年にこの地で石田茂作博士等が発掘調査をおこない、南北一直線上に並んだ金堂跡と塔跡を発見しました。金堂と塔が東西に並ぶ現西院伽藍とは異なった伽藍配置の寺院が、極めて近接した地にかつて実在していたことが明らかになったのです。この発見は、『日本書紀』天智天皇九年（670）条に記録された法隆寺焼亡記事を裏付けることになりました。その結果、建築史、美術史、文献史学において明治時代から論議されてきた法隆寺再建・非再建論争に、一定の終止符を打ちました。

それから30年ほどたった昭和43年と44年に、文化庁は、奈良国立文化財研究所などの協力のもと、石田博士を顧問として再度若草伽藍跡を発掘調査しました。この調査では、中心伽藍の金堂と塔の施工に時間差があることを示す決定的な証拠を発見しました。それによれば、まずさきに金堂を建ててから、次に塔の建設に取りかかったのです。さらには、金堂と塔の所用瓦に違いのあることも明らかになりました。こうした成果は、その後の寺院研究に多大な影響を与えることになりました。

ここに文化庁による法隆寺若草伽藍跡の国営発掘調査成果を報告書として公刊する運びとなりましたが、この作成は文化庁の依頼を受けた奈良文化財研究所がおこないませんでした。とはいえ、発掘調査からすでに40年近くが経過しています。私事で恐縮ですが、昭和44年といえば、私、田辺が奈良国立文化財研究所に就職した年で、当時、法隆寺論争に重大な影響を与える発掘として新聞紙上等にも大きく報じられたため、新人ながらに興奮を覚えて調査に参加した記憶があります。一日も早い報告書の刊行が望まれたことはいうまでもありませんが、諸般の事情がそれを許さず今日に至ったことにつき、ご理解とご寛恕をたまわりたいと思います。今回、若い研究者が中心になって、精力的に遺構図や出土遺物の整理等を進め、刊行に漕ぎ着けたことを諒としていただければ幸いに存じます。ともあれ、本書が、広く国民の皆様との共有財産として迎えられ、活用いただければ、この上ない喜びであります。

最後になりましたが、本報告書の作成にあたりご理解・ご協力・ご支援をいただきました法隆寺、および法隆寺文化財保存事務所をはじめ関係各位・関係機関に厚く御礼申し上げます。

平成19年3月31日

独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所長
田辺 征夫